

## 北海道開発局からのお知らせ

# 樋門改築工事に伴う町道通行制限について

北海道開発局・帯広開発建設部発注の施設老朽化対策に伴う樋門改築工事を、礼文内川左岸・上幌岡八線樋門で実施します。

工事の影響範囲にかかる左記工事概要にある町道2路線の通行を制限させていただきます。なお工事完了までに町道2路線は工事前の状態に原形復旧し、通行出来るようにいたします。

また工事中は周辺地域の道路を工事車両等が通行致します。住民の皆さまには何かとご不便、ご迷惑をお掛けするかと思っておりますが、安全に細心の注意を払い通行いたしますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

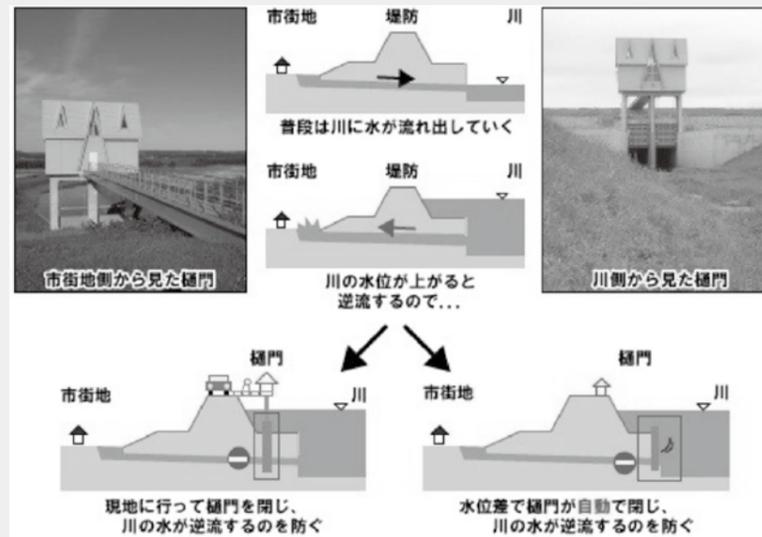


### 【工事概要】

路線	町道幌岡築堤線及び町道豊頃児童館通
住所	豊頃町幌岡及び南町
内容	町道幌岡築堤線：通行止め 町道豊頃児童館通：拡幅による車線シフト（通行は可能です）
期間	令和5年10月中旬頃～令和6年3月下旬まで（予定）
発注者	北海道開発局 帯広開発建設部
連絡先	池田河川事務所 工務課長 大田 義博（オホタ ヨシヒロ） TEL 015-572-2661（代表）

## 樋門とは？役割は？

小川などが川に流れ込む時には多くの場合堤防を横切る必要があります。そのような場所で堤防を横断して設置される構造物が樋門です。樋門には、洪水時に増水した本川が中小河川に逆流することを防ぐために門扉（ゲート）が設けられています。樋門のゲートには、現地でゲートを閉めるタイプと、自動でゲートが閉まるタイプの2種類があります。池田河川事務所では十勝川や浦幌十勝川の河口域も管轄しているため、津波の影響を受けると想定される範囲の樋門について、自動でゲートが閉まるタイプへの改良を行っています。



### 問合せ先

池田河川事務所工務課 ☎572・2661

## 国民年金からのお知らせ

# ねんきん定期便

### 問合せ先

帯広年金事務所（帯広市西1条南1丁目）  
☎0155・25・8113  
役場住民課戸籍年金係 ☎574・2213

日本年金機構では、より身近でわかりやすい年金を目指して、年金加入記録や年金見込額などの情報をお知らせするため、現役加入者の誕生日に「ねんきん定期便」をお送りしています。

## 「ねんきん定期便」とは

年金記録を定期的にご確認いただけるよう、国民年金・厚生年金の現役加入者の方にお送りするものです。節目年齢（35歳、45歳、59歳）になる方には「封筒」で、それ以外の方には原則として「はがき」でお送りします。一部、節目年齢になる方以外で、封筒でお送りする場合があります。

## 「ねんきん定期便」で確認できることは

- ①これまでの年金加入期間
  - ②これまでの加入履歴に応じた年金見込額（年金受給者（支給停止の方も含む）の方は記載しておりません）
  - ③これまでの保険料納付額（厚生年金保険料については、被保険者負担分のみ）
  - ④年金加入履歴
  - ⑤厚生年金保険の標準報酬月額等の月別状況
  - ⑥国民年金保険料の納付状況
- ※上記すべての内容が送付される方は、「封筒」でお送りする方に限られています。「はがき」でお送りする方の場合、上記の①～③については前年度のものを更新して通知されますが、④は省略し⑤と⑥については直近1年分が通知されます。

ご自分の年金記録等についてご確認ください。

## 確認したあとの手続きは

「もれ」や「誤り」がある場合のみ  
回答してください。

### 「封筒」でお送りした方

▷同封の「年金加入記録回答票」に記入して返送してください。

### 「はがき」でお送りした方

▷右記「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」にお電話ください。「年金加入記録回答票」をお送りしますので、届きましたら記入して返送してください。

## 「ねんきん定期便」に関する問合せ

- 「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用番号」  
☎0570（058）555（ナビダイヤル）
- 050で始まる電話でおかけの場合は  
☎03（6700）1144（一般電話）

### 受付時間

月曜日 8:30～19:00  
火～金曜日 8:30～17:15  
第2土曜日 9:30～16:00

## 日本年金機構を装った不審なメール・SMSにご注意ください

日本年金機構を装い、お客様の個人情報等を盗み出そうとするメール（ショートメッセージサービス（SMS）を含む。以下同じ）や不審なサイトへ誘導しようとするメールが確認されていますので、ご注意ください。

**事例① 日本年金機構のロゴマークを使用し身分を偽り、お客様のお名前・口座番号等の情報を返信させようとするメール**

➔ メールでお客様の口座番号等をお尋ねすることはありません。

**事例② 日本年金機構とは全く関係のない不審なサイトに誘導しようとするメール**

**事例③ 国民年金保険料の支払いの督促を装ったサイトに誘導しようとするメール**

➔ SMSによるお知らせ（携帯電話やスマートフォンの電話番号宛のメッセージの送信）を行っておりません。リンク先にアクセスすると、不審なサイトや国民年金保険料の支払いの督促を装ったサイトに遷移しますので、絶対にアクセスしないでください。不審なメールを発見した場合は、「日本年金機構へのご意見・ご要望」よりご連絡をお願いします。【ご意見・ご要望投稿フォーム】<https://www2.nenkin.go.jp/do/mail/>